

# P T A 活動の手引

保存版

令和 2 年度 改訂版

仙台市立沖野小学校父母教師会

家庭実数配布

## 父母教師会（PTA）とは

学校に通う子どもたちの、健やかな成長を願う保護者（Parent）と、教職員（Teacher）が連携（Association）し、活動するための社会教育関係団体で、その頭文字をとってPTAと呼ばれています。

※沖野小学校では「父母教師会」という名称で、昭和52年の開校と共に設立されました。以来、地域のたくさんの方々にも支えていただきながら、活動を続けております。

## 活動の目的

1. 子どもたちが生き生きと学べるような教育環境作り。
2. 子どもたちが安心・安全に過ごすための環境整備。
3. 子どもたちを守り育てる大人(保護者・教員)自身が学び成長する。

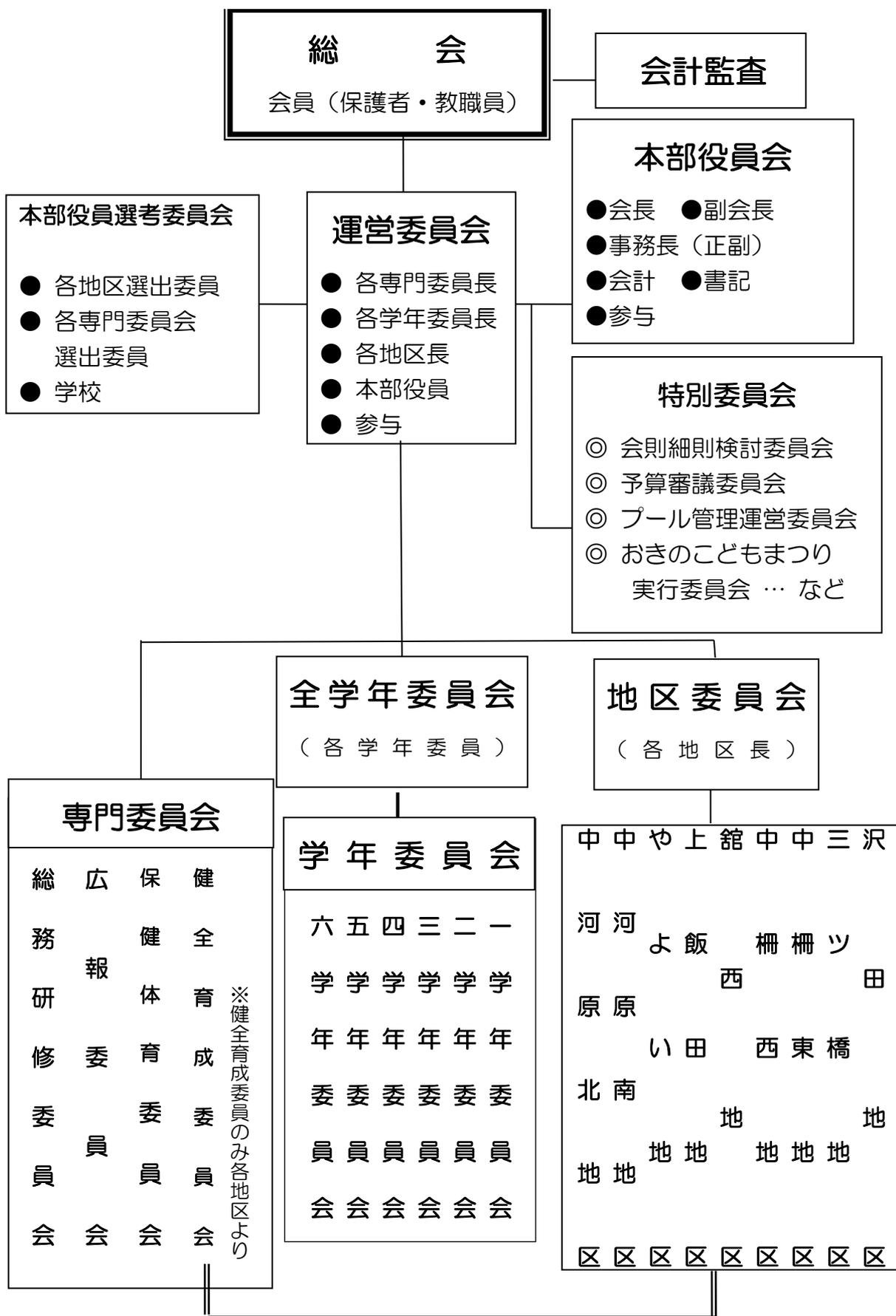
本手引書は、PTA活動について“簡単に”、“分かりやすく”説明することを目的に、平成26年(2014年4月)に刊行されました。

“子どもの成長”という限りあるかけがえのない時間を、より子どもたちの近くで関わられるのがPTA活動の醍醐味の一つではないでしょうか。

周りの大人たちが、自分たちが通う学校のPTA活動に取り組む姿は、子どもたちに大きな安心感を与えることと思います。

子どもたちの笑顔のために、まずは大人同士が笑顔で繋がる…PTAがそんな役割を担う場となれるよう、協力し合って活動を進めていきましょう。

# 沖野小学校父母教師会 組織図



## 総 会

この会は、会員の誰もが出席でき、会員がPTAのあり方を決める最高の決議の場です。議決は出席者の過半数で決められます。ぜひ出席して私たちのPTAを見つめましょう。定期総会は年1回開かれ、臨時総会が持たれることもあります。

〈会則 第8章 第25条～第31条〉

## 運営委員会

総会に次ぐ議決機関です。会は、本部役員、参与、各専門、学年、地区の委員長で構成されています。会員から出された提案、各委員会から出された提案、役員会からの提案、問題点を討議します。

〈会則 第8章 第29条～第31条〉

## 本部役員会

本部役員は、全会員の中から選ばれます。本部役員とは会長1名、副会長3名（内1名教員）、事務長1名、副事務長2名（内1名教員）、会計3名（内1名教員）、書記1名で構成されます。※令和3年度からは監事を本部役員会内には置かず、会計監査は、全学年委員長が兼任する。

本部役員会は、本部役員、参与（校長）で構成され、総会、運営委員会に提案する事項を決め、総会、運営委員会で決められたことの執行をします。

〈会則 第6章 第12条～第21条、 第8章第30条〉

会員の意見を適確にくみとり、会の運営に反映するよう話し合われます。

## 本部役員選考委員会

翌年度の本部役員の選考に関する事務を円滑に行うため委員会です。選考委員は、各地区・各専門委員会（健全育成委員会を除く）・教職員から選出される14名前後で構成されます。

〈会則 第12章 第39条～第40条、 細則 第4節 第12条〉

## 特別委員会

特別に必要と認められた事項について、期間を限って設けられる委員会です。  
例：会則・細則の検討、予算審議、夏休みプール開放の運営、おきのこどもまつりの企画運営等。

〈会則 第13章 第41条～第44条、 細則 第8節 第25条～第28条〉

## —父母教師会（PTA）仕事の分担を大きく3つに分けます—

1 学年から 6 学年まで進級に伴い、お子さま一人につき学年選出委員 1 回以上、また子ども会のお世話をさせていただく地区委員 1 回以上を保護者の方からご協力をいただき活動を行っています。

お仕事をされている方やご家庭の事情等があるとは思いますが、できる範囲でのご協力をお願いいたします。

### 地区委員会

地域の健全な環境作りをめざして、子どもの生活指導、安全確保、親睦をはかり子ども会の育成もします。いくつかの班が集まって、地区となります。

地区会は地区長、副地区長、健全育成委員、班長を選び、地区長は地区の代表となり、運営委員会に出席します。

また、地区長が必要と認めた場合、9 地区の地区長が集まり地区委員会を開催し、地区同士の理解を深め連携をはかります。

〈会則第 10 章第 34 条第 35 条 細則第 6 節〉

活動の例として

- ・ 児童、生徒に対する地域での指導。
- ・ 健全育生委員会と協力し、危険箇所の調査。
- ・ 子ども会の育成。子ども会の行事は、各地区で計画し、実行しますが、子どもたちの自主性を尊重し、指導、助言をします。子ども会などの地区行事などの責任は各々の会員（保護者）にあります。
- ・ 町内会との話し合いなど、学校と地域を結ぶ役目もします。
- ・ 地区子ども会研修会を開くことがあります。

### 学年委員会

学年委員会は、学年の先生方と話し合いを開くことができます。各学年委員の中から委員長 1 名を決め、委員長は学年の代表となり、運営委員会に出席します。

〈会則第 11 章第 36 条～第 38 条 細則第 7 節〉

活動の例として

- ・ 学年行事 各学年委員会費を使って、学年で行事をしています。  
予算の使いみち、行事の内容などは、学年委員会で決めます。  
親子レクリエーション、講演会、給食試食会、他

## 専門委員会

専門委員会には、総務研修・広報・保健体育・健全育成の4つの委員会があります。

●総務研修・広報・保健体育委員は、**学年選出委員**で構成されます。※前頁、学年委員も同様。



◇ 3クラス編成の学年

学年から 12名選出 ⇒

・学年委員 ……	3名
・総務研修委員 …	3名
・広報委員 ……	3名
・保健体育委員 …	3名

◇ 2クラス編成の学年

学年から 10名選出 ⇒

・学年委員 ……	4名
・総務研修委員 …	2名
・広報委員 ……	2名
・保健体育委員 …	2名

※この学年選出委員の中から『おきのこどもまつり』**実行委員**(学年ブース担当)を兼任する方を選出します(3クラス編成の学年は3名、2クラス編成の学年は2名選出。)おきのこどもまつり実行委員となる方は、専門委員会内での委員長職は免除されます。

●健全育成委員は、**地区から**各2名選出されます。

各専門委員会には、先生方も所属します。各専門委員会は、互選により委員長1名、副委員長2名を選びます。委員長は、運営委員会に出席します。

<会則第9章第32条～第33条 細則第5節>

※第一子が1年生の時に委員となられる方も、専門委員長職は免除されます。ただし、1学年委員長は除く。

### 専門委員会の主な活動

#### 1. 総務研修委員会

- ・会員の文化研修に関する事(夏休みのラジオ体操講習会の企画運営など)
- ・総会資料・その他必要書類の作成にあたる
- ・他団体または機関と連絡協力する事

## 2. 広報委員会

- P T A機関誌「おきの」の発行  
一回の発行につき何回かの会合を持つ。  
企画会議「記事内容の決定」→編集会議「取材・原稿依頼・原稿の検討・割り付け」  
→印刷依頼→校正→完成→配布
- 運営委員会だよりの発行
- 学校外部への広報活動（P T Aフェスティバルへ出展するパネル作成等）

## 3. 保健体育委員会

- ベルマーク収集
- 会員の体育厚生や福利厚生
- 区P連行事（ソフトバレーボール大会など）

## 4. 健全育成委員会

- 地域の安全点検
- 交通当番，巡視などの地区の環境整備

## —P T Aの活動の進め方—

### 1. 行事の持ち方

- (1) 全会員を対象とする行事（専門委員会・地区・学年）は、担当の役員と教頭先生（副会長）に相談し、運営委員会の議題とします。
- (2) 学年独自の行事は学年委員会で検討。各学年委員長は、担当の役員と教頭先生（副会長）に相談し、運営委員会に報告する。
- (3) 地区の行事は、地区会で検討し、地区長は、担当の役員に相談し、運営委員会に報告する。
- (4) 地域の施設利用について  
学校・平日（AM9:00～PM4:00）体育館、教室、校庭を使用の時は  
教頭先生（副会長）もしくは主幹教諭（副事務長）に届ける。

沖野マイスクール・・・・・・・・・・1階事務室に（294-3494）

沖野コミュニティセンター・・・・・・・・・・1ヶ月前の1日より当センター事務所にて受付  
事務所前の予約申込用紙にご記入ください。

※毎月1日（午後1時～午後2時）毎週火、木曜日（午後3時～午後5時）  
（但し、火・木の祝日は休みとします。）

### 2. 文章の作成・印刷について

- (1) 会員に配布する文書は、担当の役員と日程・内容等を検討し、印刷します。
- (2) 印刷に必要な用紙は印刷室のP T Aの棚の分を使用します。  
地区については、地区の棚の分を使用します。
- (3) 文章の様式は内容によって若干の違いはありますが、9頁のようにします。

### 3. 予算の使い方

- (1) 各委員会の委員長は予算を使う場合、本部会計に届け、印鑑持参のうえ受け取ります。
- (2) 必ず、領収書を添付して下さい。
- (3) 区P連、市P協等の研修会等に参加した方は、旅費・日当を請求できます。

### 4. 次年度への引継ぎ

新年度の正副委員長を選出後、旧委員長と連絡を取り合って、引継ぎ並びに委員会を開く。  
（資料についても引継ぎます。）

## 5. P T Aに関する略語

単 P . . . . . 単位 P T A ⇒ 各学校ごとの P T A のこと

区 P 連 . . . . . 仙台市若林区 P T A 連合会

区常置委員会 . . . . . 総務研修, 広報, 保健体育, 健全育成の4つの委員会があります。  
各委員会には単 P から1名ずつの委員が委嘱されています。

市 P 協 . . . . . 仙台市 P T A 協議会

## 6. 来校の際は保護者用名札を着用し, 昇降口通路にある来校者記入簿 に記入する

## 7. 3階 P T A 会議室の使用について

① 3階のホワイトボードと台帳に記入

(先に予約があった場合は同時に使えるか確認すること)

② 会議室の鍵を職員室に借りに行き, 借用者氏名・借用時刻を記入。終了時は施錠し, 職員室へ鍵を返却。返却時は返却者氏名・返却時刻を記入し鍵の紛失防止に努めましょう。

③ 電気・戸締まりを確認しゴミ等は持ち帰ること

④ 月1回, 委員会ごと会議室そうじに当たる

## 8. 個人情報の取り扱いについて

① 個人情報を集める際には, 会員に集める理由(目的)を伝え, 通知・公表した上で情報を集め, その情報を使用することが必要になります。

② 情報を取り扱う際には, 何が必要な情報であるのかを事前によく精査するとともに, どのように集められたものかの確認も必要になります。また, 使用できる範囲などをよく確認するようにしましょう。

<細則 第9節 第29条~第46条>

③ 不明な点や迷った時は, その場で判断せず, 学校や本部役員に問い合わせるようにしてください。

令和 年 月 日

会員みなさま  
(〇〇〇委員みなさま)

仙台市沖野小学校父母教師会  
会 長 〇〇〇〇〇  
〇〇〇委員長 〇〇〇〇〇

### 〇〇〇委員会のお知らせ

前書き（時候、開催の趣旨など）・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・  
・・

つきましては、下記のように〇〇会を開きますので、ご出席下さるようご案内いたします。

#### 記

日 時 令和 年 月 日

場 所 沖野小学校 会議室

内 容

(1) 研修会について

(2) 〇〇〇について

# 校 歌

扇畑 忠雄 作詞  
海蜂 義美 作曲

## 1. ゆたかな土と青い空

雲に向かってとぶ鳥の  
つよいつばさと明るい心  
友となかよく力を合わせ  
命かがやく檜の木に  
理想もとめて学ぼうよ  
沖野の子らはすこやかに

## 2. 風さわやかに光る草

咲く花の色あざやかに  
清いかおりと静かな心  
からだきたえて足どりかるく  
夢を育てるふるさとに  
未来めざして進もうよ  
沖野の子らはたくましく

### 校章について

校木である“かしの木”の意をたくしてデザインされています。9枚の葉は開校当時の9地区(9町内会)の一体感と児童の助け合いを象徴し、3つのどんぐりは若林,六郷,遠見塚の各小学校から分離独立したことを表し、若い芽がすくすくと成長・発展することを期待して制定されました。沖野に学ぶ子どもたちの限りない発展をライトブルーであらわし、スクールカラーとしています。

(平成 31年 4月改正)

(令和 2年6月改正)

\* この手引きは、卒業するまで、大切に保管してください。